平成２７年（フ）第２７６２号
大阪府茨木市郡４丁目４番19号
債務者　有限会社旭ファスニング
代表者代表取締役　中尾　光次
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内義之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１９号
群馬県伊勢崎市境新栄１番地28
債務者　有限会社飛竜
代表者取締役　松田　隆央
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮森　惣平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前10時25分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第１３８号
神戸市西区北別府４丁目１－２
債務者　有限会社フリーダムトラスト
代表者代表取締役　林　　達則
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午後１時10分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第６８０号
さいたま市北区宮原町３丁目226番地３
債務者　有限会社氷川住宅
代表者代表取締役　花俣　幸子
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　徳典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４２号
埼玉県熊谷市末広１丁目77番地
債務者　株式会社ウエイト
代表者代表取締役　保坂　正子
1　決定年月日時　平成27年７月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３４０号
茨城県鉾田市台濁沢127番地
債務者　田口　健司
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　破産債権の届出期間　平成27年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２０８号
茨城県水戸市柳町１丁目３番22号
債務者　栗原　　豊
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　破産債権の届出期間　平成27年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２８０号
埼玉県狭山市入間川３丁目18番６号　オオツカビル403
債務者　進藤　直臣
1　決定年月日時　平成27年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　美紀
4　破産債権の届出期間　平成27年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第２９６号
埼玉県狭山市広瀬台１丁目66番13―401号、前住所埼玉県狭山市柏原20番地の13
債務者　冨岡　一三
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　美香
4　破産債権の届出期間　平成27年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第６１号
千葉県木更津市請西826番地２　グランメチェⅡ202
債務者　室井　秀則
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第９１７号
名古屋市天白区高坂町93番地　高坂荘13棟103号
債務者　稲葉　守彦
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　優
4　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１８号
京都府舞鶴市字大波下352番地１
債務者　若村　和重
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　行雄
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２７年（フ）第１０２号
富山市黒瀬35番地
債務者　石原　幸子
1　決定年月日時　平成27年７月23日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直俊
4　破産債権の届出期間　平成27年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０９１号
札幌市東区北40条東15丁目１番７―201号
債務者　田井　秀典
1　決定年月日時　平成27年７月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　大蔵
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１７３号
滋賀県彦根市高宮町1418番地１（603号）
債務者　鎌田　慎也
1　決定年月日時　平成27年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野貴子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
大津地方裁判所彦根支部